

宇都宮共同高等産業技術学校（職業訓練校）平成19年度生徒募集

対象 各学科に関連する事業所などに就職している人または就職を予定している人

予定人員・訓練期間 木造建築科=10人（3年）、畳科=10人（2年）、建築設計科=10人（2年） 通学は土曜日の午後のみ

特典 訓練終了時の技能検査に合格すると合格証書が交付され、「技能士補」となります。また、国家検定試験の2級技能士受験の際に学科試験が免除されます。

申し込み 平成19年3月15日（木）までの毎週火曜～土曜日の午前10時～午後4時に、学校で配布する入学願書などに必要事項を書き、直接または郵送で、〒320-0052 中戸祭町848 宇都宮共同高等産業技術学校へ。なお、入学願書などの取り寄せは郵送も可能。

問い合わせ

宇都宮共同高等産業技術学校
☎028-622-1271

そば打ち入門参加者募集

日時 11月26日（日）
午前9時～午後1時30分

会場 南那須少年自然の家

対象者 子どもとその保護者、一般
募集人員 20組（定員になり次第締め切ります。）

参加費 1人400円 1組そば粉代（1kg5～6人分）1,000円

携行品 上履き、エプロン等

申し込み 11月19日までに、ハガキまたはFAXで次のことを記入のうえお申し込みください。

記入内容 郵便番号／住所／参加者

全員の氏名、年齢、性別／TEL
申し込み先

〒321-0505 那須烏山市上川井1299
栃木県立南那須少年自然の家

「そば打ち入門」係

☎0287-88-9341

Fax0287-88-0229

第1回星空観察会 ～ふたご座流星群をみつけよう～

期日 12月9日（土）

午後7時～午後9時

会場 栃木県立南那須少年自然の家

参加費 無料

内容 天体ボランティアの指導を受けながら、天体ドームの200mmの望遠鏡などを使って星空を観察します。

持ち物 懐中電灯、スリッパ

申込方法 12月8日（金）までに、はがきまたはFAX（参加者名・住所・電話番号を明記）でお申し込みください。定員は先着100名です。

※雨天・曇天時は中止となります。午後6時に決定しますので、お問い合わせ下さい。

問い合わせ・申し込み

栃木県立南那須少年自然の家
〒321-0505 那須烏山市上川井1299

☎0287-88-9341

FAX0287-88-0229

第23回黒羽矯正展

日時 11月23日（木）

午前9時～午後3時

場所 黒羽刑務所（駐車場1000台）

刑務所内見学

通常見ることのできない受刑者の作業場所、居住場所など、受刑者がどのような生活を行っているかを感じ取ってください。

広報コーナー

刑務官の勤務の様子などをパネル展示などで紹介、刑務所の給食の有料試食会の実施（数に限りあり）

各種体験教室

性格検査体験コーナー、刺し子巾着袋やコースター作り体験教室

各種イベント及びバザー

日光猿軍団校長と元殿さまキングス宮地オサム氏による歌&トークショー、黒羽太鼓保存会及び田町囃子会の演奏、琴伝流大正琴「琴和会」の演奏、寒井小PTAのサブレンジャーショー、加山裕花の歌謡ショー、那須お笑い学校生のお笑いなど、地域団体の協力による手芸品バザー日用品、食料品等のバザー

刑務所作業製品の展示・販売

全国の刑務所で受刑者が製作した約450種15,000点を一同に展示、販売します。

裁判員制度の紹介コーナー

問い合わせ 黒羽刑務所

☎0287-54-1198

住宅ローンを選ぶなら、金利が変わらない安心【フラット35】

「フラット35」は、民間金融機関と住宅金融公庫が提携して実現した長期固定金利の住宅ローンです。金利変動がないから安心（最長35年）最高800万円まで借り入れできます。保証料0円、繰上返済手数料0円 独自の技術基準で、住宅の質確保

問い合わせ

住宅金融公庫フラット35サイト

WWW.flat35.com

お客さまコールセンター

ナビダイヤル

0570-0860-35

犯罪被害者・ご遺族の方へ 犯罪被害者給付制度のご案内

犯罪被害者給付制度は、故意の犯罪行為により不慮の死亡、重症病または生涯という重大な被害を受けたにもかかわらず、何らの公的救済や加害者側からの損害賠償も得られない被害者または遺族に対して、国が犯罪被害者等給付金を支給するものです。

犯罪被害者等給付金には、遺族給付金、重症病給付金及び障害給付金の3種類があります。

申請手続き等の詳しい内容は、栃木県警察本部警務課（☎028-621-0110）にお問い合わせください。

警察等の被害相談窓口

警察では各種相談窓口を設け、被害者の方からの様々な相談に応じています。

また、どこに相談したら良いかわからない場合にも、専門の機関等を紹介いたしますので、お気軽に警察の相談窓口をご利用ください。

県民相談室

☎028-627-9110
(または#9110)

性犯罪被害者相談電話

☎0120-71-0873
(社)被害者支援センターとちぎ

☎028-643-3940

那珂川警察署

☎0287-92-0110

とちぎ元気フォーラムin大田原

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォー

ラムを開催します。

期日 12月16日(土)午後1時30分
～(2時間程度を予定)

場所 大田原市総合文化会館
(大田原市本町1-3-3)

応募資格 県内に在住、通勤・通学
している方

定員 約150名

応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(学校名)を明記の上、はがき、FAX、Eメールで応募願います。(応募多数の場合は抽選)

応募締切り 11月24日(金)
当日消印有効

その他 乳幼児のための託児室(無料)を設置いたしますので、ご希望の方はその旨を記載願います。

申し込み・問い合わせ

県広報課(〒320-8501※住所記入不要) ☎028-623-2158
FAX 028-623-2160
Eメール:Kocho@pref.tochigi.jp

石綿による特別遺族給付金の請求 についてのお知らせ

平成18年3月に施行された「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、平成13年3月26日以前に石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で時効により労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が消滅した方に対して特別給付金が支給されることとなりました。

- 小川小学校へ 百万円 川井一夫様(岐阜県)
- 美術館へ 三十万円 磯 敏雄様(馬頭)
- 福祉基金へ 一万円 栃木県行政書士会様
- 社会福祉協議会へ 五万円 小室清是様(浄法寺)
- 善意銀行へ 八千円 匿名(385回)
- アイス工房武茂の郷様 二万四十一円
- 馬頭地区敬老会様

た。

年金として支給される特別遺族給付金は、請求のあった日の属する月の翌月分からの支給になります。また、法施行日から3年を経過した平成21年3月27日以降は、請求できなくなります。

また、平成13年3月27日以降に石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付の対象となりますが、請求権の時効は5年となっております。

特別遺族給付金や労災保険制度については、栃木労働局または各労働基準監督署へお問い合わせください。
栃木労働局労災補償課

☎028-634-9118

南那須地方食と農の祭典

日時 12月2日(土)
午前10時～午後2時
場所 ひのきや(那須烏山市)
内容 ・食育フェア
・地産地消フェア
・農産物直売所まつり
・八溝そばまつり
・食品まつり
・味わい広場

主催 南那須地方農業振興協議会
那須南地産地消協議会

問い合わせ

南那須農業振興事務所 ☎0287-82-3726
J A なす南営農部 ☎0287-88-7733

寄贈



ありがとう
ございます